

2024 年 3 月 期 決 算 資 料

2024年5月



○損益計算書の概要【連結】

(単位:億円)

		2024年3月期 (A)	2023年3月期 (B)	前年度比増減 (A) - (B)
連結業務粗利益	1	2,345	2,494	△ 149
資金利益	2	965	1,075	△ 109
投資関係損益	3	1,131	1,016	115
株式等関係損益(*1)	4	776	578	197
ファンド関連損益	5	301	389	△ 88
持分法による投資損益	6	54	47	6
役務取引等利益	7	204	173	30
その他業務関連利益	8	43	229	△ 185
営業経費	9	△ 645	△ 612	△ 32
連結業務純益	10	1,699	1,881	△ 182
与信関係費用(△は費用)	11	△ 191	△ 419	227
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	12	△ 99	△ 74	△ 24
不良債権関連処理額	13	△ 100	△ 352	251
貸倒引当金戻入益・取立益等	14	8	6	1
株式等償却	15	△ 29	△ 108	78
経常利益	16	1,478	1,353	124
特別損益	17	27	5	22
税金等調整前当期純利益	18	1,506	1,359	146
法人税等合計	19	△ 468	△ 405	△ 62
当期純利益	20	1,038	954	83
非支配株主に帰属する当期純利益	21	5	26	△ 20
親会社株主に帰属する当期純利益	22	1,032	927	104

(*1) 株式等関係損益＝投資損失引当金戻入益(△繰入額)＋株式等売却益(△売却損)＋株式等償還益

(単位:社)

		2024年3月末 (A)	2023年3月末 (B)	前年度末比増減 (A) - (B)
連結子会社数	23	44	46	△ 2
非連結子会社数	24	61	44	17
持分法適用関連会社数	25	28	27	1
持分法非適用関連会社数	26	120	118	2

○損益計算書の概要【単体】

(単位:億円)

		2024年3月期 (A)	2023年3月期 (B)	前年度比増減 (A) - (B)
業務粗利益	1	2,250	2,314	△ 63
資金利益	2	1,008	1,122	△ 114
投資関係損益	3	1,111	956	154
株式等関係損益(*1)	4	769	471	297
ファンド関連損益	5	342	484	△ 142
役務取引等利益	6	111	97	13
その他業務関連利益	7	19	137	△ 117
営業経費	8	△ 607	△ 579	△ 28
業務純益	9	1,643	1,735	△ 92
与信関係費用(△は費用)	10	△ 192	△ 420	227
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	11	△ 100	△ 75	△ 24
不良債権関連処理額	12	△ 100	△ 352	251
貸倒引当金戻入益・取立益等	13	8	6	1
株式等償却	14	△ 44	△ 28	△ 16
経常利益	15	1,405	1,286	119
特別損益	16	16	5	10
税金等調整前当期純利益	17	1,421	1,291	130
法人税等合計	18	△ 450	△ 346	△ 104
当期純利益	19	971	945	25

(*1) 株式等関係損益＝投資損失引当金戻入益(△繰入額)＋株式等売却益(△売却損)＋株式等償還益

○利鞘【単体】

(単位:%)

		2024年3月期 (A)	2023年3月期 (B)	前年度比増減 (A) - (B)
資金運用利回り	1	1.20%	1.05%	0.15%
貸出金利回り	2	1.21%	1.01%	0.20%
有価証券利回り	3	1.13%	1.35%	△0.21%
資金調達原価(含む経費)	4	1.09%	0.81%	0.28%
外部負債利回り(*1)	5	0.72%	0.47%	0.26%
総資金利鞘(1-4)	6	0.11%	0.24%	△0.13%
資金利幅(1-5)	7	0.48%	0.58%	△0.10%

(*1)「外部負債」＝債券＋コールマネー＋借入金＋短期社債＋社債

○自己資本比率【連結】【単体】

国際統一基準

(単位:億円)

		2024年3月末※ [速報値](A)	2023年3月末 (B)	前年度末比増減 (A) - (B)
連結総自己資本比率	1	17.56%	16.52%	1.04%
連結Tier1比率	2	17.36%	16.36%	0.99%
連結普通株式等Tier1比率	3	17.33%	16.34%	0.99%
連結における総自己資本の額	4	40,863	39,277	1,585
リスク・アセットの額	5	232,622	237,739	△ 5,116
単体総自己資本比率	6	17.67%	15.15%	2.51%
単体Tier1比率	7	17.47%	15.01%	2.45%
単体普通株式等Tier1比率	8	17.47%	15.01%	2.45%
単体における総自己資本の額	9	40,477	39,013	1,464
リスク・アセットの額	10	229,006	257,401	△ 28,395

※2024年3月末より、バーゼルⅢ最終化を適用。

○その他決算説明資料(2024年3月期)

1. 期別投融資額及び資金調達状況(フロー)【単体】 (単位:億円)

	2023年3月期 (12ヵ月実績)	2024年3月期 (12ヵ月実績)	2025年3月期 (12ヵ月予算)*8
投融資額	40,219	38,200	24,000
融資等*1	38,303	34,550	} 24,000
投資*2	1,915	3,649	
資金調達額	40,219	38,200	24,000
財政投融資	5,180	7,370	6,500
財政融資資金	3,600	4,000	3,000
政府保証債(国内債)	300	1,200	1,300
政府保証債(外債)*3	1,280	2,170	2,200
償還年限5年未満の政府保証債(国内債)	—	—	1,000
社債(財投機関債)*3*4	6,211	6,286	6,500
長期借入金*5*6	2,940	2,780	2,800
回収等*7	25,886	21,764	7,200

*1 社債を含む経営管理上の数値であります。
*2 有価証券、金銭の信託、その他の資産(ファンド)等を含む経営管理上の数値であります。
*3 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。
*4 短期社債は含んでおりません。
*5 2024年3月期の長期借入金のうち、株式会社日本政策金融公庫(以下、「日本公庫」)からの借入はございません。
*6 外貨建て長期借入金のうち、振当処理の対象とされている長期借入金につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。
*7 産業投資出資金を含んでおります。
*8 2025年3月期(2024年度予算)は年度当初の予算であり、震災対応等にかかる「危機対応業務」等に関する予算は含まれておりません。

(参考①)融資等残高及び投資残高【単体】 (単位:億円)

	2023年3月末	2024年3月末
融資等残高*1	155,594	153,254
投資残高*2	17,351	19,626

*1 社債を含む経営管理上の数値であります。
*2 有価証券、金銭の信託、その他の資産(ファンド)等を含む経営管理上の数値であります。

(参考②)資金調達残高【単体】 (単位:億円)

	2023年3月末	2024年3月末
資金調達残高	163,158	163,527
財政投融資等	88,811	89,726
財政融資資金等	58,376	58,804
政府保証債(国内債)*1	11,050	9,850
政府保証債(外債)*1*2	19,384	21,071
償還年限5年未満の政府保証債(国内債)*1	—	—
財投機関債*1*2	770	750
社債(財投機関債)*1*2*3*4	33,152	35,579
長期借入金*5	40,424	37,471
うち日本公庫より借入	25,690	22,229

*1 債券は額面ベースとなっております。
*2 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。
*3 株式会社化以降の発行分であります。
*4 短期社債は含んでおりません。
*5 外貨建て長期借入金のうち、振当処理の対象とされている長期借入金につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

2024年3月末の融資等残高は、2023年3月末比2,339億円減少し15兆3,254億円となっております。また、2024年3月末の投資残高は、2023年3月末比2,275億円増加し1兆9,626億円となっております。
また、2024年3月末の資金調達残高は、2023年3月末比369億円増加し16兆3,527億円となっております。

2. 貸出金等の状況

Ⅰ. リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

【連結】

(単位:百万円)

	2023年3月末	2023年9月末			2024年3月末
			2023年3月末比	2023年9月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,100	3,732	△ 2,982	△ 615	3,117
危険債権	113,790	111,967	3,198	5,021	116,988
要管理債権	23,298	23,499	△ 72	△ 273	23,225
うち三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
うち貸出条件緩和債権	23,298	23,499	△ 72	△ 273	23,225
小計①	143,189	139,199	142	4,132	143,332
正常債権②	15,798,751	15,725,829	△ 355,004	△ 282,082	15,443,747
債権合計(③=①+②)	15,941,941	15,865,029	△ 354,861	△ 277,949	15,587,079
①／③×100(%)	0.90	0.88	0.02	0.04	0.92

【単体】

(単位:百万円)

	2023年3月末	2023年9月末			2024年3月末
			2023年3月末比	2023年9月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,100	3,732	△ 2,982	△ 615	3,117
危険債権	113,790	111,967	3,198	5,021	116,988
要管理債権	23,298	23,499	△ 72	△ 273	23,225
うち三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
うち貸出条件緩和債権	23,298	23,499	△ 72	△ 273	23,225
小計①	143,189	139,199	142	4,132	143,332
正常債権②	15,916,963	15,822,806	△ 380,673	△ 286,516	15,536,289
債権合計(③=①+②)	16,060,152	15,962,005	△ 380,530	△ 282,383	15,679,621
①／③×100(%)	0.89	0.87	0.02	0.04	0.91

Ⅱ.金融再生法開示債権における保全状況(部分直接償却実施後)【単体】

①保全率

(単位:%)

	2023年3月末	2023年9月末	2023年3月末比		2024年3月末
			2023年3月末比	2023年9月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—	—	100.0
危険債権	90.5	90.8	1.1	0.8	91.6
要管理債権	80.6	83.7	2.2	△ 1.0	82.7
開示債権合計	89.3	89.9	1.0	0.5	90.4

②信用部分に対する引当率

(単位:%)

	2023年3月末	2023年9月末	2023年3月末比		2024年3月末
			2023年3月末比	2023年9月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—	—	100.0
危険債権	85.1	86.0	1.3	0.4	86.4
要管理債権	64.9	66.5	△ 2.6	△ 4.2	62.3
開示債権合計	82.2	83.5	1.3	△ 0.0	83.5

③その他の債権に対する引当率

(単位:%)

	2023年3月末	2023年9月末	2023年3月末比		2024年3月末
			2023年3月末比	2023年9月末比	
要管理債権以外の要注意先債権	4.1	2.4	△ 1.2	0.4	2.9
正常先債権	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2

Ⅲ.与信関係費用

【連結】

【単体】

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期
与信関係費用(△は費用)	△ 41,964	△ 19,164	△ 42,069	△ 19,282
貸倒引当金繰入(△)・戻入	△ 25,512	△ 17,006	△ 25,617	△ 17,125
一般貸倒引当金繰入(△)・戻入	△ 7,446	△ 9,919	△ 7,552	△ 10,037
個別貸倒引当金繰入(△)・戻入	△ 18,065	△ 7,087	△ 18,065	△ 7,087
偶発損失引当金繰入(△)・戻入	0	△ 148	0	△ 148
貸出金償却	△ 17,141	△ 1,890	△ 17,141	△ 1,890
償却債権取立益	689	825	689	825
貸出債権売却損(△)益	—	△ 944	—	△ 944

Ⅳ.第三セクター向けリスク管理債権の状況【連結】

(単位:百万円)

	2023年3月末	2023年9月末	2023年3月末比		2024年3月末
			2023年3月末比	2023年9月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—	—	—
危険債権	8,903	8,780	△ 246	△ 123	8,657
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	3,362	3,348	△ 152	△ 138	3,209
小計①	12,265	12,128	△ 399	△ 261	11,866
正常債権②	168,115	164,338	△ 4,989	△ 1,212	163,125
債権合計(③=①+②)	180,381	176,466	△ 5,388	△ 1,474	174,992
①／③×100(%)	6.80	6.87	△0.02	△0.09	6.78

連結貸借対照表（2024年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	1,846,359	債 券	3,161,914
コールローン及び買入手形	420,000	借 用 金	9,822,530
金 銭 の 信 託	18,403	社 債	3,562,851
有 価 証 券	3,239,409	そ の 他 負 債	271,832
貸 出 金	14,829,929	賞 与 引 当 金	6,596
そ の 他 資 産	196,490	役 員 賞 与 引 当 金	24
有 形 固 定 資 産	487,961	退 職 給 付 に 係 る 負 債	8,405
建 物	17,474	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	118
土 地	87,413	偶 発 損 失 引 当 金	148
リ ー ス 資 産	953	繰 延 税 金 負 債	23,529
建 設 仮 勘 定	297	支 払 承 諾	731,806
その他の有形固定資産	381,821	負債の部合計	17,589,758
無 形 固 定 資 産	31,269	（ 純 資 産 の 部 ）	
ソ フ ト ウ ェ ア	9,123	資 本 金	1,000,424
の れ ん	17,346	危 機 対 応 準 備 金	206,529
リ ー ス 資 産	15	特 定 投 資 準 備 金	1,577,805
その他の無形固定資産	4,784	特 定 投 資 剰 余 金	55,302
退 職 給 付 に 係 る 資 産	5,509	資 本 剰 余 金	295,498
繰 延 税 金 資 産	1,638	利 益 剰 余 金	880,113
支 払 承 諾 見 返	731,806	株 主 資 本 合 計	4,015,672
貸 倒 引 当 金	△110,171	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	70,390
投 資 損 失 引 当 金	△0	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	6,520
		為 替 換 算 調 整 勘 定	1,720
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△1,255
		その他の包括利益累計額合計	77,376
		非 支 配 株 主 持 分	15,798
		純資産の部合計	4,108,846
資産の部合計	21,698,605	負債及び純資産の部合計	21,698,605

連結損益計算書

〔2023年4月1日から
2024年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	410,882
資金運用収益	217,511
貸出金利	179,792
有価証券利息配当金	32,499
コールローン利息及び買入手形利息	40
預け金利息	301
金利スワップ受入利息	4,902
その他の受入利息	△24
役務取引等収益	23,339
その他の業務収益	3,820
その他の経常収益	166,210
償却債権取立益	825
投資損失引当金戻入益	30
偶発損失引当金戻入益	—
その他の経常収益	165,354
経常費用	263,038
資金調達費用	120,970
債券利息	74,991
コールマネー利息及び売渡手形利息	△202
売現先利	△235
借入金利息	17,094
短期社債利息	101
社債利息	29,036
その他の支払利息	183
役務取引等費用	2,875
その他の業務費用	7,939
その他の経常費用	64,569
貸倒引当金繰入額	66,683
偶発損失引当金繰入額	17,006
その他の経常費用	148
	49,528
経常利益	147,844
特別利益	4,311
固定資産処分益	4,311
特別損失	1,513
固定資産処分損失	242
減損	1,271
税金等調整前当期純利益	150,642
法人税、住民税及び事業税	41,624
法人税等調整額	5,213
法人税等合計	46,838
当期純利益	103,803
非支配株主に帰属する当期純利益	598
親会社株主に帰属する当期純利益	103,205

連結株主資本等変動計算書

〔2023年4月1日から
2024年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特定投資準備金	特定投資剰余金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,000,424	206,529	1,524,089	43,737	277,191	806,795	3,858,766
当期変動額							
政府の出資			90,000				90,000
国庫納付			△18,142				△18,142
特定投資準備金から資本剰余金への振替			△18,142		18,142		－
剰余金の配当						△18,281	△18,281
親会社株主に帰属する当期純利益						103,205	103,205
連結範囲の変動						△39	△39
利益剰余金から特定投資剰余金への振替				11,565		△11,565	－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					165		165
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	53,715	11,565	18,307	73,317	156,906
当期末残高	1,000,424	206,529	1,577,805	55,302	295,498	880,113	4,015,672

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	82,093	8,262	△744	△1,620	87,990	17,028	3,963,784
当期変動額							
政府の出資							90,000
国庫納付							△18,142
特定投資準備金から資本剰余金への振替							－
剰余金の配当							△18,281
親会社株主に帰属する当期純利益							103,205
連結範囲の変動							△39
利益剰余金から特定投資剰余金への振替							－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							165
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,703	△1,741	2,465	365	△10,614	△1,229	△11,844
当期変動額合計	△11,703	△1,741	2,465	365	△10,614	△1,229	145,061
当期末残高	70,390	6,520	1,720	△1,255	77,376	15,798	4,108,846

連結注記表

連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社 44社

主要な会社名

DBJ Singapore Limited

(株)日本経済研究所

DBJ Europe Limited

DB J リアルエステート(株)

DB J キャピタル(株)

DB J 証券(株)

DB J アセットマネジメント(株)

(株)価値総合研究所

政投銀投資諮詢（北京）有限公司

DB J デジタルソリューションズ(株)

DBJ Americas Inc.

DB J ビジネスサポート(株)

(連結の範囲の変更)

DB J 投資アドバイザー(株)は重要性が低下したため、合同会社青山ファンド1号は清算により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社 61社

主要な会社名

DB J 地域投資(株)

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

③ 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

鬼怒川ゴム工業(株)、俺の(株)、GENTUITY, LLC

(子会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

② 持分法適用の関連会社 28社

主要な会社名

㈱リージョナルプラスウイングス

(持分法適用の範囲の変更)

スプリング・インフラストラクチャー 1 号投資事業有限責任組合は重要性が増したことにより、当連結会計年度から持分法を適用しております。

③ 持分法非適用の非連結子会社 61社

主要な会社名

DB J 地域投資㈱

④ 持分法非適用の関連会社 120社

主要な会社名

㈱Arc Japan

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

⑤ 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

㈱スタイリングライフ・ホールディングス、㈱小島製作所、NATIONAL CAR PARKS LIMITED、㈱宮武製作所

(関連会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の財務諸表を使用しております。

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 37社

2月末日 1社

3月末日 6社

なお、連結決算日と上記決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却しております。

また、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度において一括償却しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映された額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 繰延資産の処理方法

債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係

る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、当該予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に必要な応じて直近の状況等を考慮した修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,761百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）を適用しております。

通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等について振当処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

また、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、包括ヘッジを行っており、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジを適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建債券・外貨建借入金・外貨建社債・外貨建有価証券及び外貨建貸出金

c. ヘッジ手段…外貨建直先負債

ヘッジ対象…在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券（債券以外）

③ ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引等を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、相場変動を相殺する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し、有効性の評価をしており、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検

証により有効性の評価をしております。また、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引については、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替リスクヘッジに関しては、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを確認することにより有効性の評価をしております。

また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

重要な会計上の見積り

当行が連結計算書類の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち重要なものは以下のとおりであります。

1. 貸倒引当金

当行グループの連結貸借対照表に占める貸出金の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

貸倒引当金	110,171百万円
-------	------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当行は、信用供与先の財務状況等の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクに備えて、貸倒引当金を計上しております。

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者の将来の業績及び債務弁済の見通しであり、各債務者の収益獲得能力及び債務弁済の実績を個別に評価し、債務者区分を決定のうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、運輸・交通分野や産業分野など幅広い業種において業績悪化などの影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症(COVID-19)等の環境変化について、経済・企業活動への影響は縮小傾向にあるため、特別な仮定は置いてはおらず、前連結会計年度の連結計算書類における主要な仮定の内容から変更を行っています。

当行の貸倒引当金の算定方法については「連結注記表 連結計算書類の作成方針 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。上記仮定のもと当行では、計算書類等作成日における入手可能な情報に基づき、必要に応じて個々の債務者の債務者区分、または、キャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローに反映させたうえで貸倒引当金を計上しております。

これらは、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、今後の経済への影響及び当行の債務者の信用リスクへの影響については不確実であり、これらの影響が変化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において貸倒引当金が増減する可能性があります。

2. 市場価格のない株式等の評価

当行グループの連結貸借対照表に占める非上場株式等の重要性は相対的に高く、市場価格のない株式等の減損処理の有無が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

「（金融商品関係）」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

市場価格のない株式等について、「（金融商品関係）（注3）」に関連する開示を行っており、実質価額が帳簿価額と比較して著しく下落した場合、実質価額が回復するという仮定が十分な証拠によって裏付けられたものを除き、減損処理あるいは投資損失引当金の計上を行っておりますが、実質価額が回復するという仮定が十分な証拠によって裏付けられると決定するためには、投資先の事業計画等の合理性に関する経営者による判断を前提としております。

なお、投資先における市場環境等の変化は不確実であり、事業計画等の合理性に関する経営者の判断に用いた条件に変更が生じた場合、翌連結会計年度に減損処理あるいは投資損失引当金計上を行うことで、想定外の損失が発生する可能性があります。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社の株式及び出資金総額 281,875百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に34,480百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、その他資産並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,117百万円
危険債権額	116,988百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	23,225百万円
小計額	143,332百万円
正常債権額	15,443,747百万円
合計額	15,587,079百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	18,219百万円
その他資産	2,295百万円
有形固定資産	266,506百万円
無形固定資産	3,998百万円

担保資産に対応する債務

借入金	194,770百万円
社債	5,125百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券235,357百万円及び貸出金499,210百万円を差し入れております。

出資先が第三者より借入を行うに当たり、その担保として有価証券13,888百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金65,826百万円及び中央清算機関差入証拠金27,303百万円が含まれております。

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券289,289百万円の一般担保に供しております。

5. 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

ノンリコース債務

借入金	194,770百万円
社債	5,125百万円

当該ノンリコース債務に対応する資産

現金預け金	18,219百万円
その他資産	2,295百万円
有形固定資産	266,506百万円
無形固定資産	3,998百万円

6. 貸付金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、904,679百万円であります。このうち契約残

存期間が1年以内のものが673,587百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 78,682百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,407百万円であります。

9. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の22等に基づき、危機対応業務の適確な実施のため、政府が出資した金額の累計額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

(1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。

(2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。

(3) 危機対応業務の適確な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。

(4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

10. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の23に基づき、特定投資業務の適確な実施のため、政府が出資した金額及び資本準備金の額から振り替えた金額を特定投資準備金として計上しております。また、特定投資業務に係る損益計算上生じた利益又は損失を利益剰余金の額から振り替え、特定投資剰余金として計上しております。

なお、特定投資準備金及び特定投資剰余金は次の性格を有しております。

(1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、特定投資準備金及び特定投資剰余金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。

(2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となったときは、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少することができます。なお、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を増加しなければなりません。

(3) 特定投資業務の適確な実施のために必要がないと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、特定投資準備金又は特定投

資剰余金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付することができます。

- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、国庫に帰属すべき額に相当する特定投資準備金及び特定投資剰余金の額を国庫に納付するものとされています。

(追加情報)

2023年6月28日開催の定時株主総会において、同法附則第2条の27第2項の規定に基づき、特定投資準備金の額の減少を決議し、同日において財務大臣の認可を受けております。これにより、特定投資準備金の額1,524,089百万円を36,284百万円減少し、併せて、18,142百万円を国庫に納付し、資本準備金の額を18,142百万円増加いたしました。当該効力発生日は2023年8月31日であります。

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、株式等売却益72,418百万円、持分法による投資利益5,404百万円、投資事業組合等利益44,486百万円、土地建物賃貸料19,369百万円、売電収入11,316百万円及び株式等償還益5,259百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、投資事業組合等損失15,768百万円及び減価償却費9,519百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	43,632	—	—	43,632	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,281百万円	419円	2023年 3月31日	2023年 6月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当ありません。

4. 特定投資剰余金に関する事項

利益剰余金のうち当連結会計年度の特定投資業務に係る当期純利益又は当期純損失の金額に相当する額は、当連結会計年度の末日において株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の23第7項の規定により特定投資剰余金に計上され、当該額は同法附則第2条の25第1項の規定により、剰余金の額の計算上、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、顧客に対し主に長期・安定的な資金を供給するための投融資を行っており、これらの事業を行うため、社債や長期借入金による調達に加え、国の財政投融資計画に基づく財政融資資金、政府保証債等の長期・安定的な資金調達を行っています。また、資金運用の多くが固定金利であるため、資金調達もこれに見合う固定金利を中心に行っております。

資金運用・資金調達にあたっては、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うことで、金利・通貨等の変動による収益・経済価値の低下や過度な資金不足の発生の回避又は抑制に努めており、その一環として、主に金利・通貨のデリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主に国内の取引先に対する投融資であり、顧客の契約不履行や信用力の低下によってもたらされる信用リスクに晒されています。当期の連結決算日における貸出金に占める業種別割合のうち上位の業種は、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業・郵便業、不動産業・物品賃貸業等となっており、当該業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行に影響が及ぶ可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的（子会社・関連会社向けを含む）で保有していますが、これらは発行体の信用リスク、受取金利が発生するものについて金利リスク、市場価格があるものについて価格変動リスク等に晒されています。なお当行グループはトレーディング（特定取引）業務を行っていないので、同業務に付随するリスクはありません。

社債及び借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用出来なくなる資金流動性リスク、及び金利リスクに晒されていますが、資金運用・資金調達の制御や金利スワップ取引などを行うことによりそれらのリスクを回避又は抑制しています。

外貨建投融資等については為替リスクに晒されているため、見合いの外貨建負債として社債等の調達を行うほか、為替スワップや通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクの回避又は抑制に努めています。

デリバティブ取引として金利リスク又は為替リスクを回避又は抑制する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引等を行っており、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結計算書類の作成方針 会計方針に関する事項 (13) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、統合的リスク管理規程等の信用リスクに関する内部規程に従い、投融資について個別案件の与信管理及びポートフォリオ管理を行っています。個別案件の与信管理においては、営業担当部署と審査担当部署を分離し相互に牽制が働く態勢のもと与信先の事業遂行能力やプロジェクトの採算性等を審査したうえで債務者格付の付与、与信額や担保・保証の設定を行うほか、重要事項について投融資決定委員会において審議するなど適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。ポートフォリオ管理については、債務者格付等を基礎に統計分析を行い、与信ポートフォリオ全体が内包する信用リスク量を計測し、自己資本額との比較等によりリスク量が適正水準に収まっているかを定期的に検証しています。

有価証券の信用リスクについては個別案件の与信管理は貸出金と同様の方法にて管理を行っているほか、時価のある有価証券については定期的な時価変動のモニタリングを実施しています。また、デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、再構築コスト等のエクスポージャーを定期的に計測しつつ取引相手方の信用力を常時把握した上で限度枠の設定により管理しており、中央清算機関の利用及び相対のCSA（Credit Support Annex）に基づく証拠金の授受によるリスク管理を図っています。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。ALMに関する内部規程においてリスク管理方法や手続等の詳細を定め、また、経営会議及びALM・リスク管理委員会においてALMに関する方針策定や実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。さらにリスク管理担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度（Duration、BPV：Basis Point Value）、VaR（Value at Risk）等によるモニタリングを、ALM・リスク管理委員会にて定期的に行っています。また、ALMの一環として金利スワップ等を利用して金利リスクの回避又は抑制を行っています。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループの外貨建投融資等は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建社債等を調達しているほか、為替スワップや通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っています。

(iii) 価格変動リスクの管理

時価のある有価証券など価格変動リスクのある金融資産については、価格変動の程度や市場流動性の高低など商品毎の時価変動リスクを踏まえて策定された内部の諸規程や方針に基づき、リスク管理担当部署が必要に応じて関与しつつ新規取得が行われる態勢となっています。また、事後においても定期的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを適時に把握し、それをALM・リスク管理委員会へ定期的に報告しています。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理、リスク管理の担当部署をそれぞれ分離

し内部牽制を確立しており、各業務は内部の諸規程に基づき実施されています。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループはトレーディング業務を行っておらず、資産・負債ともに全てトレーディング目的以外の金融商品となります。

市場リスク量（損失額の推定値）は、金利感応度分析（BPV）や分散共分散法（保有期間1年、観測期間5年以上、信頼区間99.9%）によるVaRに基づく手法により算出しております。2024年3月31日現在の市場リスク（金利、為替、価格変動に関するリスク）量は、47,917百万円です。かかる計測はリスク管理担当部署により定期的の実施され、ALM・リスク管理委員会へ報告することでALM運営の方針策定等に利用しています。

なお、過去の相場変動をベースに算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているVaRや、BPVについては通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

当行グループでは、モデルが算出するリスク量と実際に発生した市場変動に基づいて計算した仮想損益を比較するバックテストングを実施するとともに、他のリスク指標による計測、ストレステストの実施等により、モデルのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていることを認識しております。

③ 資金運用・調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金流動性リスク管理の内部規程に基づき、リスク管理担当部署による資金流動性保有額及びキャッシュ・フロー・ラダーのモニタリングを、ALM・リスク管理委員会にて定期的に行っています。ALM・リスク管理委員会では、リスクの状況に応じ資金運用・調達の制御等の適切な対応を行うことで、流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等、並びに「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託は、次表には含めておりません（（注3）及び（注4）参照）。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが

それぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
其他有価証券（＊１）				
国債	353,500	—	—	353,500
地方債	—	22,196	—	22,196
社債	—	673,209	30,315	703,525
株式	81,858	501	336,389	418,749
その他	—	3,488	73,602	77,091
資産計	435,359	699,396	440,307	1,575,063
デリバティブ取引（＊２）				
（＊３）（＊４）				
金利関連	—	23,808	—	23,808
通貨関連	—	(1,539)	—	(1,539)
デリバティブ取引計	—	22,268	—	22,268

（＊１）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は89,711百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は108,958百万円であります。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（＊３）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は3,420百万円となります。

（＊４）ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である債券、借入金、社債及び貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ取引等であり、主に特例処理を適用しております。なお、これらのヘッジ関係のうち「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン、買入手形、「有価証券」中の外貨建短期ソブリン債及び売現先勘定は、短期間（１年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照表 計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
金銭の信託	—	1,653	16,749	18,403	18,403	—
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債	70,844	—	—	70,844	70,218	626
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	2,919	178,355	181,274	178,294	2,980
その他	—	—	81,564	81,564	75,256	6,308
関連会社株式	4,384	990	—	5,374	4,880	494
貸出金（＊１）	—	—	15,061,503	15,061,503	14,720,174	341,329
その他資産	—	—	51,416	51,416	19,793	31,622
資産計	75,229	5,562	15,389,589	15,470,381	15,087,020	383,360
債券	—	3,168,672	—	3,168,672	3,161,914	6,758
借用金	—	9,273,564	189,514	9,463,079	9,822,530	△359,450
社債	—	3,488,472	5,125	3,493,597	3,562,851	△69,254
負債計	—	15,930,709	194,639	16,125,349	16,547,296	△421,946

（＊１）貸出金の連結貸借対照表計上額は、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金109,755百万円を控除しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法、二項モデルなどの評価技法を用いて時価を算定しております。インプットには、スワップ・レート、信用スプレッド、流動性プレミアム、ボラティリティ等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。主に非上場株式のうち、債券と同様の性格を持つと考えられる種類株式がこれに含まれます。

投資信託は、市場における取引価格があり、活発な市場における無調整で利用できるものはレベル１の時価に分類しています。主に上場投資信託がこれに含まれます。また、取引価格がない場合には基準価額又は将来キャッシュ・フローの割引現在価値法等に基づいて時価を算定しています。市場に

おける取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合には、基準価額を時価とみなして評価し時価の算定に関する会計基準の適用指針第24-7項及び第24-12項に基づいてレベルを付さない取扱いとするか、または将来キャッシュ・フローの割引現在価値法等に基づいて時価を算定しております。割引現在価値法で用いている主なインプットには、市場参加者が要求するリスク・プレミアムを含めるように調整した割引率が含まれ、当該時価はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスクに基づく価格調整を行っております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託の信託財産構成物である金銭債権の評価は主として「貸出金」と同様の方法により時価を算定しており、主としてレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。債権の全部又は一部が要管理債権である債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、信用リスク等を反映させた当該キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

その他資産

その他資産については、回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローの割引現在価値法等の評価技法を用いて時価を算定しております。インプットには、スワップ・レート、流動性プレミアム等が含まれます。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

債券

当行の発行する債券については、一定の期間ごとに区分した当該債券の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた債券については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を、当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。（一部の債券は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債券とみて時価を算定しております。）当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。（一部の借入金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建借入金とみて時価を算定しております。）時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、相場価格のある社債は相場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。相場価格のない社債については、元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。（一部の債券は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建社債とみて時価を算定しております。）時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

（注2）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2024年3月31日現在）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債 株式	割引現在価値法 割引現在価値法	割引率 流動性プレミアム	0.4%－0.7% 3.9%－4.2%	0.4% 4.1%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2024年3月31日現在）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※1）
		損益に計上（※1）	その他の包括利益に計上					
有価証券								
その他有価証券								
社債	30,372	—	△56	—	—	—	30,315	—
株式	322,893	—	13,496	—	—	—	336,389	—
その他	56,262	△1,472	7,207	11,094	510	—	73,602	△1,695

（※1）連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に関する方針及び手続に基づき、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や時系列推移の分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap）レートなどの市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアム等から構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

流動性プレミアム

流動性プレミアムは、金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。流動性プレミアムの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 市場価格のない株式等（＊１）（＊３）	490,930
② 組合出資金等（＊２）	645,717
合 計	1,136,647

(＊１) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。なお、債券と同様の性格を持つと考えられる種類株式は時価開示の対象としており、上表には含めておりません。

(＊２) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊３) 当連結会計年度において、1,890百万円減損処理を行っております。

(注4) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

(1) 第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上					
投資信託財産が金融商品である投資信託(第24-3項)	75,293	1,293	2,237	10,886	—	—	89,711	1,242
投資信託財産が不動産である投資信託(第24-9項)	92,452	3,268	△453	13,692	—	—	108,958	2,796

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(2) 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約に係る事前承諾が相当期間より前に必要、もしくは信託受託者が解約を拒否する場合の定めがある	82,451
解約不可の定めがある	7,260
合 計	89,711

(注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,846,355	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	420,000	—	—	—	—	—
有価証券	150,107	304,886	374,350	142,419	210,871	260,307
満期保有目的の債券	22,854	143,129	81,146	58,793	17,637	208
国債	5,007	10,023	10,006	35,178	10,002	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	9,684	91,743	53,569	15,453	7,635	208
その他	8,162	41,362	17,570	8,162	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	127,253	161,757	293,204	83,625	193,233	260,099
国債	18,039	5,020	109,561	29,307	89,625	101,947
地方債	—	—	2,501	—	19,694	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	108,693	151,767	169,993	41,031	82,888	149,150
その他	519	4,969	11,147	13,287	1,025	9,001
貸出金(※)	2,653,411	4,161,192	3,294,258	2,161,521	1,742,561	696,877
合 計	5,069,874	4,466,079	3,668,608	2,303,940	1,953,432	957,185

(※) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない120,106百万円は含めておりません。

(注6) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
借入金	980,472	2,180,366	1,908,363	1,282,899	1,424,843	2,045,585
債券及び社債	1,078,863	2,223,960	1,420,951	933,941	640,303	426,745
合 計	2,059,335	4,404,327	3,329,314	2,216,841	2,065,146	2,472,330

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 売買目的有価証券(2024年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券（2024年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	30,049	31,658	1,609
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	166,840	170,013	3,172
	その他	67,686	74,177	6,491
	小 計	264,575	275,849	11,273
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	40,169	39,186	△983
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	11,453	11,261	△192
	その他	7,570	7,387	△183
	小 計	59,193	57,834	△1,358
合 計		323,769	333,683	9,914

3. その他有価証券（2024年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	412,100	327,199	84,900
	債券	184,773	182,357	2,416
	国債	53,129	53,022	106
	地方債	11,066	11,000	66
	短期社債	—	—	—
	社債	120,577	118,334	2,243
	その他	230,819	187,571	43,248
	小 計	827,693	697,128	130,564
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	6,649	7,270	△621
	債券	894,448	917,935	△23,486
	国債	300,371	313,907	△13,535
	地方債	11,129	11,300	△170
	短期社債	—	—	—
	社債	582,947	592,727	△9,780
	その他	44,942	47,939	△2,997
	小 計	946,040	973,145	△27,105
合 計		1,773,733	1,670,274	103,458

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	80,636	70,038	95
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	4,988	1,928	—
合 計	85,624	71,966	95

6. 保有目的を変更した有価証券
記載すべき重要なものはありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、6,299百万円（うち、債券5,254百万円、その他の証券1,045百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2024年3月31日現在）
該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（2024年3月31日現在）
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2024年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	18,403	14,674	3,728	3,728	-

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額 69,826円09銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 2,229円02銭

（注）純資産額の算定にあたっては、株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令に基づき、連結貸借対照表に掲げる純資産の部の合計額から危機対応準備金、特定投資準備金のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額及び特定投資剰余金のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額を除いた金額を普通株主に係る期末の純資産額としております。

親会社株主に帰属する当期純利益の算定にあたっては、株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令に基づき、連結損益計算書に掲げる親会社株主に帰属する当期純利益から特定投資業務に係る当期純利益又は当期純損失のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額を除いた金額を普通株主に係る親会社株主に帰属する当期純利益としております。

第16期末 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,772,418	債券	3,161,914
現金	3	借入金	9,627,659
預け金	1,772,415	借入金	9,627,659
コーポレート	420,000	社債	3,557,726
金銭の信託	16,750	その他の負債	244,920
有価証券	3,299,330	未払法人税等	26,429
国債	423,719	未払費用	19,421
地方債	22,196	前受収益	86
社債	881,819	金融派生商品	13,145
株式	725,108	金融商品等受入担保金	180,490
その他の証券	1,246,487	資産除去債務	230
貸出金	14,922,265	その他の負債	5,117
証書貸付	14,922,265	賞与引当金	6,099
その他の資産	180,639	役員賞与引当金	24
前払費用	3,805	退職給付引当金	6,513
未収収益	26,309	役員退職慰労引当金	106
金融派生商品	36,091	偶発損失引当金	148
金融商品等差入担保金	65,826	繰延税金負債	7,263
その他の資産	48,607	支払承諾	731,806
有形固定資産	106,477	負債の部合計	17,344,183
建物	17,359	(純資産の部)	
土地	87,413	資本金	1,000,424
建設仮勘定	219	危機対応準備金	206,529
その他の有形固定資産	1,485	特定投資準備金	1,577,805
無形固定資産	8,275	特定投資剰余金	55,302
ソフトウェア	7,730	資本剰余金	294,063
その他の無形固定資産	544	資本準備金	294,063
前払年金費用	5,934	利益剰余金	830,470
支払承諾見返	731,806	その他利益剰余金	830,470
貸倒引当金	△110,562	別途積立金	745,663
投資損失引当金	△0	繰越利益剰余金	84,806
		株主資本合計	3,964,594
		その他有価証券評価差額金	67,487
		繰延ヘッジ損益	△22,930
		評価・換算差額等合計	44,557
		純資産の部合計	4,009,152
資産の部合計	21,353,335	負債及び純資産の部合計	21,353,335

第16期 損益計算書

〔2023年4月1日から
2024年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常収入	益	374,023
貸付金	利息	220,141
貸付金	配当	180,601
貸付金	当利	34,341
貸付金	受入	40
貸付金	受入	279
貸付金	受入	4,902
貸付金	受入	△24
貸付金	受入	13,892
貸付金	受入	13,892
貸付金	受入	6,200
貸付金	受入	5,909
貸付金	受入	291
貸付金	受入	133,789
貸付金	受入	825
貸付金	受入	71,798
貸付金	受入	1,399
貸付金	受入	30
貸付金	受入	—
貸付金	受入	59,735
経常費用	費用	233,477
貸付金	費用	119,273
貸付金	費用	74,991
貸付金	費用	△202
貸付金	費用	△235
貸付金	費用	15,621
貸付金	費用	101
貸付金	費用	29,022
貸付金	費用	△25
貸付金	費用	2,787
貸付金	費用	2,787
貸付金	費用	7,933
貸付金	費用	5,254
貸付金	費用	664
貸付金	費用	1,134
貸付金	費用	881
貸付金	費用	—
貸付金	費用	60,748
貸付金	費用	42,733
貸付金	費用	17,125
貸付金	費用	148
貸付金	費用	1,890
貸付金	費用	87
貸付金	費用	4,494
貸付金	費用	15
貸付金	費用	18,971
経常利益	利益	140,546
経常利益	利益	2,241
経常利益	利益	592
経常利益	利益	142,195
経常利益	利益	45,070
経常利益	利益	97,125

第16期 株主資本等変動計算書

〔2023年4月1日から
2024年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本合計
	資本金	危機対応 準備金	特定投資 準備金	特定投資 剰余金	資本剰余金		利益剰余金			
					資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計	
							別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1, 000, 424	206, 529	1, 524, 089	43, 737	275, 921	275, 921	690, 670	72, 521	763, 192	3, 813, 893
当期変動額										
政府の出資			90, 000							90, 000
国庫納付			△18, 142							△18, 142
特定投資準備金から 資本準備金への振替			△18, 142		18, 142	18, 142				－
剰余金の配当								△18, 281	△18, 281	△18, 281
別途積立金の積立							54, 992	△54, 992	－	－
当期純利益								97, 125	97, 125	97, 125
その他利益剰余金 から特定投資剰余 金への振替				11, 565				△11, 565	△11, 565	－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	－	－	53, 715	11, 565	18, 142	18, 142	54, 992	12, 284	67, 277	150, 701
当期末残高	1, 000, 424	206, 529	1, 577, 805	55, 302	294, 063	294, 063	745, 663	84, 806	830, 470	3, 964, 594

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	78,988	△6,284	72,704	3,886,598
当期変動額				
政府の出資				90,000
国庫納付				△18,142
特定投資準備金から 資本準備金への振替				—
剰余金の配当				△18,281
別途積立金の積立				—
当期純利益				97,125
その他利益剰余金から 特定投資剰余金への 振替				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△11,500	△16,646	△28,146	△28,146
当期変動額合計	△11,500	△16,646	△28,146	122,554
当期末残高	67,487	△22,930	44,557	4,009,152

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映された額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 4年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 繰延資産の処理方法

債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、当該予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に必要な応じて直近の状況等を考慮した修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,761百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）を適用しております。

通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等について振当処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建債券・外貨建借入金・外貨建社債・外貨建有価証券及び外貨建貸出金

c. ヘッジ手段…外貨建直先負債

ヘッジ対象…外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引等を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、相場変動を相殺する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し、有効性の評価をしており、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引については、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替リスクヘッジに関しては、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを確認することにより有効性

の評価をしております。

また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

重要な会計上の見積り

当行が計算書類の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち重要なものは以下のとおりであります。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金	110,562百万円
-------	------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結計算書類「重要な会計上の見積り」に記載した内容をご参照ください。

2. 市場価格のない株式等の評価

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

有価証券	3,299,330百万円
------	--------------

市場価格のない株式等	1,310,943百万円
------------	--------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結計算書類「重要な会計上の見積り」に記載した内容をご参照ください。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 559,893百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に34,480百万円含まれております。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、その他資産並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,117百万円
危険債権額	116,988百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	23,225百万円
小計額	143,332百万円
正常債権額	15,536,289百万円
合計額	15,679,621百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 為替決済等の取引の担保として、有価証券235,357百万円及び貸出金499,210百万円を差し入れております。

出資先が第三者より借入を行うに当たり、その担保として有価証券13,888百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金27,303百万円を含んでおります。

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券289,289百万円の一般担保に供しております。

5. 貸付金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、904,679百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが673,587百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額 18,397百万円

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,407百万円であります。

8. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の22等に基づき、危機対応業務の適確な実施のため、政府が出資した金額の累計額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

(1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。

(2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対

応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。

(3) 危機対応業務の適確な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。

(4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

9. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の23に基づき、特定投資業務の適確な実施のため、政府が出資した金額及び資本準備金の額から振り替えた金額を特定投資準備金として計上しております。また、特定投資業務に係る損益計算上生じた利益又は損失を利益剰余金の額から振り替え、特定投資剰余金として計上しております。

なお、特定投資準備金及び特定投資剰余金は次の性格を有しております。

(1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、特定投資準備金及び特定投資剰余金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。

(2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となったときは、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少することができます。なお、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を増加しなければなりません。

(3) 特定投資業務の適確な実施のために必要がないと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付することができます。

(4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、国庫に帰属すべき額に相当する特定投資準備金及び特定投資剰余金の額を国庫に納付するものとされています。

(追加情報)

2023年6月28日開催の定時株主総会において、同法附則第2条の27第2項の規定に基づき、特定投資準備金の額の減少を決議し、同日において財務大臣の認可を受けております。これにより、特定投資準備金の額1,524,089百万円を36,284百万円減少し、併せて、18,142百万円を国庫に納付し、資本準備金の額を18,142百万円増加いたしました。当該効力発生日は2023年8月31日であります。

10. 関係会社に対する金銭債権総額	176,987百万円
11. 関係会社に対する金銭債務総額	1,279百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	11,659百万円
役務取引等に係る収益総額	820百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	2,134百万円

関係会社との取引による費用

役務取引等に係る費用総額	36百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	300百万円
その他の取引に係る費用総額	9,462百万円

2. その他の経常収益には、株式等償還益5,171百万円及び投資事業組合等利益50,859百万円を含んでおります。

3. その他の経常費用には、投資事業組合等損失18,026百万円を含んでおります。

4. 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは、次のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要 株主	財務省 (財務大臣)	(被所有) 直接 100%	資金の借 入等	出資の受入 (注1)	90,000	-	-
				資金の借入 (注2)	400,000	借入金	5,880,487
				借入金の返済	357,162		
				利息の支払	10,753	未払費用	2,753
				債務被保証 (注3)	3,104,789	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 出資の受入は特定投資業務に係るものであります。

2. 資金の借入は財政投融资特別会計からの借入であり、主に財政融資資金貸付金利が適用されております。最終償還日は2044年1月20日であります。なお、担保は提供しておりません。

3. 債務被保証は当行の債券に対して行われており、保証料の支払はありません。

4. 株式会社日本政策金融公庫法第11条第2項の規定により、同法第2条第5号に定める危機対応業務に関連して、株式会社日本政策金融公庫から2,222,966百万円の借入金があります。

(2) 子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

(3) 役員及び個人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(株主資本等変動計算書関係)

特定投資剰余金に関する事項

利益剰余金のうち当該事業年度の特定投資業務に係る当期純利益又は当期純損失の金額に相当する額は、当該事業年度の末日において株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の23第7項の規定により特定投資剰余金に計上され、当該額は同法附則第2条の25第1項の規定により、剰余金の額の計算上、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2024年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	30,049	31,658	1,609
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	166,840	170,013	3,172
	その他	36,362	41,627	5,265
	小 計	233,251	243,299	10,047
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	40,169	39,186	△983
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	11,453	11,261	△192
	その他	7,570	7,387	△183
	小 計	59,193	57,834	△1,358
合 計		292,445	301,133	8,688

3. 子会社株式及び関連会社株式 (2024年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	35	4,384	4,349
合 計	35	4,384	4,349

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	130,580
関連会社株式	34,341

4. その他有価証券 (2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	411,993	327,094	84,898
	債券	184,773	182,357	2,416
	国債	53,129	53,022	106
	地方債	11,066	11,000	66
	短期社債	—	—	—
	社債	120,577	118,334	2,243
	その他	183,893	152,294	31,598
	小 計	780,659	661,746	118,913
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,649	7,270	△621
	債券	894,448	917,935	△23,486
	国債	300,371	313,907	△13,535
	地方債	11,129	11,300	△170
	短期社債	—	—	—
	社債	582,947	592,727	△9,780
	その他	13,159	13,403	△243
	小 計	914,257	938,609	△24,351
合 計		1,694,917	1,600,355	94,561

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
①市場価格のない株式等 (* 1)	350,432
②組合出資金等 (* 2)	795,588

(* 1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。なお、債券と同様の性格を持つと考えられる種類株式は時価開示の対象としており、上表には含めておりません。

(* 2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	79,436	69,417	85
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	4,988	1,928	—
合 計	84,425	71,346	85

7. 保有目的を変更した有価証券
記載すべき重要なものではありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、5,254百万円（全額が債券）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2024年3月31日現在）
該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（2024年3月31日現在）
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2024年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	16,750	14,127	2,622	2,622	—

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	30,401百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	31,435
繰延ヘッジ損益	10,120
退職給付引当金	1,994
その他	19,270
繰延税金資産小計	93,222
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△51,030
評価性引当額小計	△51,030
繰延税金資産合計	42,191
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△28,920
その他	△20,534
繰延税金負債合計	△49,455
繰延税金資産（△は繰延税金負債）の純額	△7,263百万円

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	67,903円29銭
1株当たりの当期純利益金額	2,089円67銭

（注）純資産額の算定にあたっては、株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令に基づき、貸借対照表に掲げる純資産の部の合計額から危機対応準備金、特定投資準備金のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額及び特定投資剰余金のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額を除いた金額を普通株主に係る期末の純資産額としております。

当期純利益の算定にあたっては、株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令に基づき、損益計算書に掲げる当期純利益から特定投資業務に係る当期純利益又は当期純損失のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額を除いた金額を普通株主に係る当期純利益としております。

第16期 附属明細書

〔2023年4月1日から
2024年3月31日まで〕

1 計算書類に関する事項

(1) 有形固定資産及び無形固定資産

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	償却 累計額	償却 累計率
有形固定資産							%
建物	16,903	1,321	19	845	17,359	12,095	41.06
土地	89,526	—	2,112	—	87,413	—	—
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	360	1,552	1,693	—	219	—	—
その他の有形 固定資産	1,697	2,806	2,475 (403)	543	1,485	6,301	80.93
有形固定資産計	108,488	5,680	6,301 (403)	1,389	106,477	18,397	14.73
無形固定資産						/	
ソフトウェア	8,629	3,000	86	3,813	7,730		
その他の無形 固定資産	1,618	1,957	3,030	0	544		
無形固定資産計	10,247	4,958	3,116 (一)	3,814	8,275		

- (注) 1. 償却累計額は、減価償却累計額と減損損失累計額の合計額を記載しております。
2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当該事業年度の減損損失計上額であります。
3. 償却累計率は、取得原価に対する減価償却累計額と減損損失累計額の合計額の割合であります。

(2) 引当金

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	99,528	56,165	6,091	39,039	110,562
投資損失引当金	30	—	—	30	0
賞与引当金	5,724	6,195	5,820	—	6,099
役員賞与引当金	24	24	24	—	24
役員退職慰労引当金	110	42	47	—	106
偶発損失引当金	—	153	—	4	148
計	105,417	62,581	11,983	39,074	116,941

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は次の理由によるものであります。

貸倒引当金……………洗替及び回収等による取崩額

投資損失引当金……………自己査定結果による取崩額

偶発損失引当金……………自己査定結果による取崩額

(3) 営業経費

(単位：百万円)

区 分	金 額
給 料 ・ 手 当	18,896
退 職 給 付 費 用	2,310
福 利 厚 生 費	3,099
減 価 償 却 費	5,203
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	2,587
営 繕 費	4,318
消 耗 品 費	817
給 水 光 熱 費	326
旅 費	1,434
通 信 費	462
広 告 宣 伝 費	61
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	549
租 税 公 課	7,386
そ の 他	13,295
計	60,748

2 事業報告に関する事項

(1) 会社役員の兼職の状況

事業報告2の(1)「会社役員の状況」に記載しております。

(2) その他の重要な事項

該当ありません。